

令和5年度第3回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年6月29日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

### 第3回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年6月29日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

#### 3 議 案

報告第1号 令和5年第2回登別市議会定例会一般質問について

報告第2号 登別市重大事案対策委員会委員の委嘱に係る臨時代理について

議案第8号 令和4年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識  
経験者の活用及び専任について

#### 4 情報提供

(1) 郷土資料館特別展について

#### 5 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕

委 員 上村 正人

(事務局13名)

教育部長

森元 俊明 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

舘下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明 学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学務主幹

秋葉 洋範 学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹

下沢 亮一 地域クラブ活動推進主幹

古村 建

文化・文化財主幹

菅野 修広 図書館長

綿貫 亨

総務グループ主査

蓬田 匡俊

**安宅教育長：**ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、令和5年度第3回教育委員会を開会いたします。

本日の議事につきましては、報告2件、議案1件となっております。

最初に、報告第1号「令和5年第2回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**館下次長：**報告第1号「令和5年第2回登別市議会定例会一般質問について」、ご説明いたします。

今回の一般質問は、13名の議員から質問があり、6月19日から5日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は7名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告いたします。

議案書2ページ、戸井肇議員からは、「いじめ、不登校について」、質問がありました。

いじめの認知件数については、年々増加していること。

「登別市立中学校における重大事態の再発防止策」の現在の状況について、教職員の生徒指導力の向上、指導、支援の在り方については、市教委では、教職員による児童生徒のささいな変化を捉える大切さや、いじめには組織的に対応することの必要性など、研修を通して、指導力向上に努めていること。

今年度、新たな取組として、児童生徒が不安や悩みを抱えたときの「SOSの出し方に関する教育」を実施していること。

教育相談体制の充実については、スクールカウンセラー等を配置するとともに、教育相談窓口について定期的に周知し、相談があった場合には、学校や市教委等が連携し対応していること。

いじめの定義についての再確認、いじめの未然防止と早期発見・早期対応については、各学校で、毎年度、いじめの定義や、いじめへの組織的な対応について、再確認するとともに、児童生徒を対象としたアンケート調査を複数回実施していること。

市教委の取組としては、子育てコラムを毎月発行し、保護者にも主体的に考えてもらうよう啓発していること。

いじめは、未然防止が大切であると同時に、早期発見・早期対応が重要であると認識し、いじめの認知件数の増加は、積極的に認知している結果であること。

児童生徒、保護者、教職員が「主体的に考え、学びに還元する場」の設定については、「鬼っ子フォーラム」を開催し、児童生徒が主体的に話し合い、「鬼っ子宣言」としてまとめ、児童会・生徒会活動に繋げていること。

不登校の児童生徒に対する学びの保障状況について、市教委では、登山体験や陶芸体験、鬼っ子広場による基礎学力の補充に取り組んでいること。

学校においてもオンライン授業に取り組むとともに、オンライン交流により児童生徒の登校意欲に繋げるよう努めていることなどを答弁しました。

これら答弁に対し、不登校児童生徒への適応指導教室の対応や、保護者の相談窓口等について再質問があり、それぞれ答弁しております。

議案書4ページ、天神林美彦議員からは、「「まちづくり」の現況と今後について」として、市政執行の進捗状況のうち、令和5年度に据え置いた学校給食費の今後の考えについて質問がありました。

来年度の学校給食費については、物価上昇が続いている現状においては増額改定せざるを得ないところであるが、今後も食材料費の価格動向を注視し、子育て世代の負担等について、関係部局と協議していきたい旨を答弁しております。

議案書5ページ、井野正臣議員からは、「教育行政執行方針について」、教育の在り方や、学校におけるICTを活用した教育について、また、学校の働き方改革、豊かな人間性の育成について、質問がありました。

市教委が考える教育における不易については、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」であり、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心などであること。

教育における「不易」と「流行」を見極め、誰一人取り残さない、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する質の高い教育の推進に努め、「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進していくこと。

ICTを活用した教育については、学校現場では、「効果的な活用」を探りながら、使用していること。

一方、教員のICTスキルの差などにより差異が生じており、教員の指導力を高める取組を通して、「効果的な活用」の段階から「児童生徒が主体的に活用」する段階へ進められるよう努めていること。

今後の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践については、オンライン教材の活用を進め、児童生徒が主体的に活用できているか検証を進めていくこと。

学校の働き方改革については、市立小中学校教職員の時間外在校時間は、国に比べ、45時間を超える教職員は少なくなっているものの、依然として多くの教職員が定時で校務を終えられない状況にあること。

時間外在校時間削減に向けては、各学校において、行事等の見直し、職員会議の削減、データ共有などの業務改善と効率化に取り組んでいくこと。

市教委においても、校務支援システムの導入など、教職員の業務負担の軽減を図っているが、国や北海道に対しても、各種調査事務について精査を検討するよう働きかけたいと考えていること。

豊かな人間性の育成については、学校行事や学級活動、児童会・生徒会活動などを通して、自己肯定感や自己有用感を醸成するとともに、他人への思いやりの気持ちなどが育めるよう努めている旨を答弁しました。

これら答弁に対し、ICTの活用についての具体策や、教職員の働き方改革について、休憩時間や持ち帰り業務等についての再質問があり、それぞれ答弁しております。

議案書8ページ、足立知也議員からは、「eスポーツの活用について」、教育的観点によるeスポーツの活用について質問がありました。

児童・生徒からのeスポーツに対する要望などについては、市内小中学校では特に受けていないこと。

eスポーツ部創設への考えについては、公立学校の義務教育の中でeスポーツに取り組むことについて慎重に整理する必要があると考えていること。

部活動の新設にあたっては、基本的に各学校において検討・実施するものであり、現在のところ、eスポーツ部創設に関する要望や相談などは受けていないこと。

今後の取組の考えについては、eスポーツは「判断力や集中力が身につく」、「想像力が育まれる」などのメリットがある一方、視力低下や生活習慣の乱れ、依存症等メンタル面のケア等のデメリットも上げられており、eスポーツに限らず、児童生徒にとって有効な学びの場の在り方について、今後も検討していく旨を答弁しました。

これら答弁に対し、世代間交流の場での活用の考え等について再質問があり、それぞれ答弁しております。

議案書9ページ、伊藤健太議員からは、「全国瞬時警報システム（Jアラート）の対応について」、質問がありました。

市内小中学校では、「危機管理マニュアル」を作成し、緊急情報が発信された際の対応方針や保護者への連絡方法など、全教職員で共通理解を図り、児童生徒の安全確保に努めていること。

令和5年4月13日発令時の対応については、各学校では児童生徒の登校状況を確認し、登校前であれば自宅待機するようメール配信した学校があったほか、登校中の児童生徒は学校と自宅の近い場所への避難や、公共施設などへ一時避難した事例も確認していること。

Jアラート発令時の「こども110番スタディちゃんの家」との連携協力については、「こども110番スタディちゃんの家」は、現在402件の登録があり、各小中学校では、「スタディちゃんの家」のマップを児童生徒の目につきやすい場所に掲示するとともに、緊急時の駆け込みについても指導していることについて答弁しました。

これら答弁に対し、子どもたちへの周知啓発方法等について再質問があり、それぞれ答弁しております。

議案書 10 ページ、杉尾直樹議員からは、「市内にある運動施設の整備方針について」、質問がありました。

旧市営陸上競技場に代わる施設については、「市営陸上競技場廃止方針」において、代替施設は整備しないこととしていること。

川上公園野球場については、順次、修繕に努めることとしており、令和 5 年度においては、バックネットと電動スコアボードの一部修繕を実施したほか、冬季休園中にはグラウンド整備を予定していること。

登別市総合体育館については、平成 27 年度に耐震補強を含む大規模改修を実施し、現在は登別市教育施設等個別施設計画に基づき、予防的な修繕等の実施に努めていること。

登別市青少年会館については、個別施設計画において、必要最低限の維持補修で対応することとしており、施設として維持できなくなった場合には、施設の統廃合や他の施設への機能移転を検討することとしている旨を答弁しました。

これら答弁に対し、川上公園野球場の修繕等について再質問があり、それぞれ答弁しております。

議案書 11 ページ、今野幹大議員からは、「誰もが安心して産み・育てられる環境の充実について」、不登校対策の取組について質問がありました。

不登校児童生徒数の推移について、令和元年度から令和 4 年度までの推移と、令和 5 年度は 5 月末現在 17 名となっていること。

不登校児童生徒への取組対応については、「みんなが通いたくなる学校づくり」の取組と「チーム学校」としての対応を進めていること。

教育支援センターの機能と役割については、学校と家庭、教育委員会が連携を密にし、児童生徒それぞれに応じた学習や体験活動の提供などの支援を行うとともに、社会的自立に向けた支援を行う役割も担っていること。

多様な学びの場、居場所の設置状況については、学校では、家庭と連絡を取り合い、子どもの学びが止まらないように努めていること。

市教委では、教育支援センターとして、学校以外の居場所を 3 か所設置していること。

保護者への支援体制については、学校と子どもの関係が途切れないようにすることと同時に、悩みを抱え込まないようにするため、教育指導専門員やスクールカウンセラー等との相談の場を設けていること。

不登校児童生徒に対する学校給食費については、長期間にわたり学校給食を喫食できない状況となった際は、申出により学校給食の提供を休止し、学校給食費を減額することが可能である旨を答弁しました。

これら答弁に対し、「チーム学校」としての具体的な取組や、教育機会確保法等について再質問があり、それぞれ答弁しております。

また、登壇答弁はしていませんが、宮武祥子議員から「各世代のライフスタイルに合わせた公共交通の在り方について」質問があり、その中で、若い世代に必要な公共交通の在り方について、登別市地域クラブにおける移動手段については、活動会場への生徒の移動手段について、登別市地域クラブの運営を担う登別市文化・スポーツ振興財団と協議、検討を進めていく旨、市民生活部より一括答弁しております。

以上です。

**安宅教育長：**ただ今、報告第1号について、説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終了します。この件について、終了します。

次に、報告第2号「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**西川原学校教育グループ総括主幹：**議案13ページをお開きください。

報告第2号「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱に係る臨時代理について」、であります。

このことにつきましては、議案14ページの臨時代理書のとおり、令和5年5月31日付けで登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

登別市重大事案対策委員会委員の委嘱につきましては、先月開催いたしました、令和5年度第2回教育委員会において、3名の委員について議決頂いたところですが、選出区分「心理」の委員については、北海道臨床心理士会から委員の推薦があり次第、臨時に代理し、次回の定例教育委員会で報告、承認を求めることとして、ご説明していたところであります。

同会からは、令和5年5月31日付けで「荻野 貴子（おぎの たかこ）」氏の推薦を頂き、本人の委員承諾の確認も取れたことから、同日付けで、令和5年6月1日から令和8年5月31日の3年間を任期として当該委員の委嘱をしましたので、ご報告いたします。

報告第2号は以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第2号について、説明がありました。ご質疑等ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第2号については、承認されました。

次に、議案第8号「令和4年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び専任について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

菅田参与：議案書の16ページをご覧ください。

議案第8号は「令和4年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」であります。

本議案は、「令和4年度教育委員会点検評価報告書」の作成に当たり、学識経験者の活用及び選任について審議をお願いするものであります。

平成21年度から作成をはじめ、令和4年度で14年目を迎えております。予算に関わる事務事業評価とともに、教育委員の活動状況及び教育行政執行方針の推進状況について、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しながら、教育委員会が自らの視点で点検・評価する報告書となっております。

学識経験者であります。前年度に引き続き、日本工学院北海道専門学校副校長の「引地 政延（ひきち まさのぶ）」氏、登別市退職校長会会長の「大屋敷 俊裕（おおやしき としひろ）」氏、元登別市郷土資料館館長の「吉野 幸広（よしの ゆきひろ）」氏にお願いをしたいと考えております。

以上、3名の方を学識経験者として承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

安宅教育長：ただ今、議案第8号について、説明がありました。ご質疑等ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長**：異議無いものと認めます。したがって議案第8号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事については全て終了しました。次に、事務局から情報提供をお願いします。

**菅野社会教育グループ文化・文化財主幹**：「(1)郷土資料館特別展「Do you know こけし? part2」について」、資料は別添のちらしになります。

本展示は、今年、本市と宮城県白石市が姉妹都市となって40周年を迎えることから、伝統こけしの産地の一つである白石市のこけしを通じた交流、そして他地域や登別市で作られた様々なこけしを紹介するものです。

5月に白石市で開催された「全日本こけしコンクール」に出品した、幌別東小学校の児童により絵付けされたこけしもあわせて展示しております。

こけしは、近年、ポップデザインとして国内外でも人気が高まってもおり、ぜひこの機会に姉妹都市との関係とあわせて、展示をご覧いただければと思います。

開催期間は、7月17日(月)までとなっております。

**安宅教育長**：ただいま事務局から情報提供がありました。この件について質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長**：事務局から追加で情報提供はございませんか。

**近間総務グループ総括主幹**：登別中学校の統合に関しまして、大きな動きがございましたので、取り急ぎ報告させて頂きたいと思っております。

登別中学校の統合につきましては、中学校区におきまして、保護者や地域住民の有志によりまして、地区別検討委員会が組織されまして令和3年の10月から議論が重ねられてきましたけども、一昨日開催されました、第6回の全体会議におきまして、令和9年4月1日に、登別中学校と幌別中学校を統合する事を容認するという決定が出されまして、教育委員会に対する意見書がとりまとめられました。

そして、本日午前10時からヌプルにおきまして、地区別検討委員会の中川会長から教育長に対しまして、意見書が提出されたところでございます。

お手元に本日午前中に提出されたばかりの意見書をお配りしておりますけれども、その内容についてであります。先ほど申し上げましたように、一昨年の10月から実に一年半以上にわたりまして、中学校区において議論が重ねられてきました。

議論の過程におきましては賛成、反対、双方の立場から活発に意見が交わされてきております。

その経過については、4ページを費やしまして、詳細に記載されております。

特に、昨年の4月に二つの部会が設けられまして、教育環境とまちづくり、それぞれにテーマを絞って議論が進められて以降は、ある意味でそれぞれの立場が非常に先鋭化した部分がありまして、教育環境部会では、統合に賛成するという結論がまとめられる一方、まちづくり部会では、まちづくりへの影響を勘案し統合に反対するというような結論がまとめられるというような経緯もございました。

ただ、今年の4月、地区別検討委員会本体での議論がされて以降は、それぞれの立場を否定する事なく、総合的な観点から議論が進められまして、最終的には、子どもたちの教育環境を第一に検討が続けられてきたところでございます。

結果、一昨日の会議におきまして、両校の統合を容認するという決定がなされました。

ただ、統合容認にあたりましては、教育環境とまちづくりの両面で、いくつか教育委員会に要望を頂いてございます。

お手元にお配りしました意見書の5ページをご覧ください。

まず、教育環境に関しましては、統合後の校名、校歌、制服につきまして、両校の関係者で組織する新たな委員会で協議して欲しいというような要望を頂いております。

また、登別中学校区からの通学方法、通学手段につきましては、遠距離通学費補助とスクールバス、双方のメリット、デメリットを踏まえて、こちらについても、両校の関係者で組織する新たな委員会で協議して欲しいというような要望を頂いております。

また、現在、登別中学校で取り組まれております、熊舞を初めとした特色ある教育を、統合後の幌別中学校でどのように取り扱っていくのかというような事に関しまして、今後設置されます新たな委員会で協議して欲しいというような要望を頂いております。

また、登別中学校が長年の歴史の中で蓄積してきた、学校保管資料の取り扱いにつきましては、両校の教職員で組織する新たな委員会で協議して欲しいというような要望を頂いております。

また、統合前の1年間、令和8年度には、生徒同士の事前交流授業を実施していく事になりますけれども、ご存じのとおり、登別中学校は、現時点でも相当程度、小規模化が進んでおりますので、保護者の皆さまを中心に、出来る事から幌別中学校との交流授業、連携授業を進めて欲しいという要望を頂いております。

また、統合により登別中学校の生徒にとりましては、大きく環境が変わる事になりますので、例えば、統合時の登別中学校の教員を統合後の幌別中学校に一部継続して配置するなど、生徒へのケアに関しましては、万全な処置を講じて欲しいというような要望を頂いております。

また、まちづくりに関してですけれども、統合に対する賛否は異なったとしてもやはり中学校が無くなる事によって地域の活力が低下してしまうんじゃないか、というような懸念は委員の間でも共有されていたところでありまして、議論を通じまして、これ以上、子どもの数が減らないように、地域の活性化に取り組んでいかなければならないというような思いは、地区別検討委員会の委員の間で共有されたところでありました。

結果、登別地域の有志が、今後、地域活性化に特化した協議体を立ちあげて、議論をして行きたいというような思いがあるという事で、この協議体の運営や議論に登別市から全面的なバックアップを得たいというような要望を頂いております。

以上が、意見書の内容になりますけれども、今後のスケジュールについて少しお話しさせていただきましても、この意見書の内容を踏まえまして、今申し上げました、要望事項に対する対応や統合時期、こういった事も含めまして、改めて事務局で検討させていただきます。

そして、統合方針案を作成いたしまして、来月7月の定例教育委員会におきまして、教育委員の皆様へ情報提供させて頂きたいと思っております。

その後、8月の1ヶ月間、パブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆さんから広く意見を聴衆したうえで、9月の定例教育委員会において、最終的に登別中学校の統合について決定したいと考えてございます。

その詳細については、あらためて7月の定例教育委員会で情報提供させていただきますと思っています。

以上でございます。

**安宅教育長**：ただいま事務局から追加で情報提供がありました。この件について質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**長い期間をかけてやっとここまでという事で、これからがまた大事な部分になると思うんですけれども、委員の皆様からもご意見等をいただきながら進めていければと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

それではすべての案件が終了しました。委員の皆様から情報提供等はございましたか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**お手元に7月1日発行の教育のぼりべつをお配りしておりますので、是非読んで頂ければと思います。

それでは、最後に7月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います。次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでございますので、7月につきましては、7月27日木曜日、時間は本日同様16時30分からと考えております。

以上でございます。

**安宅教育長：**それでは、事務局より提案のありました7月27日木曜日、16時30分ということで皆様のご都合はよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

**安宅教育長：**それでは決定とさせていただきます。詳細につきましては後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。